

# 大分県報

令和六年  
第五四六号  
九月二十七日

（金曜日）

## 目次

### 告示

#### 公安委員会告示

建築基準法による道路位置の指定……………一  
乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意（二件）……………一

### 公告

土地改良区の役員の就退任（二件）……………二

## ○告示

### 大分県告示第四百五十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和六年九月二十七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
大土第五一四号	由布市挾間町向原字屋敷四七番一	令六・九・五	メートル 六・〇〇	メートル 七三・〇五

## ○公安委員会告示

### 大分県公安委員会告示第96号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、大分市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車について、次のとおり当該停車又は駐車に關係のある者と合意した。

令和6年9月27日

大分県公安委員長 平 川 加 奈 江

1 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称別表のとおり

2 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

大分市から委託を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者が道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業の用に供する自動車

3 停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項

大分交通株式会社と大分市との運行時刻等についての調整

別表

停留所の名称	所在地	合意日
1 生石一丁目（上り）	大分市生石一丁目	令和6年9月11日
2 生石一丁目（下り）	大分市王子西町	

### 大分県公安委員会告示第97号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、中津市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車について、次のとおり当該停車又は駐車に關係のある者と合意した。

令和6年9月27日

大分県公安委員長 平 川 加 奈 江

1 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称別表のとおり

2 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

中津市が道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号に規定する自家所有旅客運送の用に供する自動車  
3 停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と

令和六年九月二十七日

大分県報（告示・公安委員会告示）

1

令和六年九月二十七日

大分県報（公安委告示・公告）

二

認める事項  
 大交北部バス株式会社又は玖珠観光バス株式会社と中津市との運行時刻等についての調  
 整  
 別表

停留所の名称	所在地	合意日
1 神谷入口（上り）	中津市山国町中摩	令和6年7月12日
2 神谷入口（下り）	中津市山国町中摩	
3 下中摩（上り）	中津市山国町中摩	
4 下中摩（下り）	中津市山国町中摩	
5 庄屋村入口（上り）	中津市山国町中摩	
6 庄屋村入口（下り）	中津市山国町中摩	
7 上中摩（上り）	中津市山国町中摩	
8 上中摩（下り）	中津市山国町中摩	
9 御幸橋（上り）	中津市山国町中摩	
10 御幸橋（下り）	中津市山国町中摩	
11 肥前屋	中津市山国町中摩	
12 白地	中津市山国町中摩	
13 中摩	中津市山国町中摩	
14 犬王丸（上り）	中津市山国町中摩	
15 犬王丸（下り）	中津市山国町中摩	
16 笹掛地藏尊前	中津市山国町中摩	
17 掛地	中津市山国町中摩	
18 寺川	中津市山国町中摩	
19 篠矢	中津市山国町中摩	
20 田平	中津市山国町中摩	
21 東入口	中津市山国町中摩	
22 朝小野	中津市山国町中摩	
23 三郷保育園前（上り）	中津市山国町宇曾	

24 三郷保育園前（下り）	中津市山国町宇曾
25 宇曾（上り）	中津市山国町宇曾
26 宇曾（下り）	中津市山国町宇曾
27 上村（上り）	中津市山国町宇曾
28 上村（下り）	中津市山国町宇曾
29 朝陽橋（上り）	中津市山国町宇曾
30 朝陽橋（下り）	中津市山国町宇曾
31 花房橋（上り）	中津市山国町守実
32 花房橋（下り）	中津市山国町守実
33 熊谷医院前	中津市山国町守実
34 権現下（上り）	中津市山国町守実
35 権現下（下り）	中津市山国町守実
36 大坪（上り）	中津市山国町守実
37 大坪（下り）	中津市山国町守実
38 上志川（上り）	中津市山国町守実
39 上志川（下り）	中津市山国町守実
40 田の平	中津市山国町守実
41 大石峠（上り）	中津市山国町守実
42 大石峠（下り）	中津市山国町守実
43 山国役場前	中津市山国町守実
44 守実温泉	中津市山国町守実

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、初瀬井路土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和六年九月二十七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

